

輸送の安全に関わる内部監査を行い必要な是正措置又は予防措置を講じる事。

社長は、担当者より監査項目の説明を受け、各帳票類の保管及び業務内容の遂行について監査を実施する事を確認した。

実施年月日 (2024年) 令和6年3月29日 (金)

監査担当者 統括部長 [REDACTED]

安全管理責任者 [REDACTED]

被監査員

運輸部門 運行管理者・運転者

整備部門 整備管理者

営業部門 営業職員

事務部門 経理事務職員

監査スケジュール

9:30～ 監査員打合せ 【監査項目の確認】

10:00～ 運輸部門監査

- (1) 安全マネジメントの取組み状況
- (2) 帳票類の記載・保存管理は正しく行っているか
- (3) 勤務時間・乗務時間の改善基準告示は守られているか
- (4) 休憩室・仮眠室の管理は正しく行われているか
- (5) ウイルス感染防止対策を行っているか

※感染防止対策は全部門（各施設）にて実施

11:00～ 整備部門監査

- (1) 全車両に法令で定められた定期点検整備を行っているか
- (2) 定期点検基準に基づき点検整備記録簿は作成保存されているか

11:30～ 営業部門監査

- (1) 運送引き受書の作成・交付・保存は適正に行っているか
- (2) 上限下限の範囲内に運賃は保たれているか

13:30～ 監査員打合せ

14:30 終了

監査実績

- ・ 上記項目のチェックリストを作成し監査員が日常業務の確認を行い帳票類の記載及び保存されているか確認した。
- ・ 輸送の安全に関わる目標及び計画を立て必要な情報の伝達及び周知がされている。
- ・ 現業部門の声が管理責任者及び最高責任者へ報告・連絡・相談されている。
- ・ 輸送の安全に関する情報は社内で回覧し、運転者に伝え事務所に掲示している。
- ・ 緊急時に於ける連絡体制及び組織図を社内に掲示し全職員が目にも留まるようしている。
- ・ 社内各所にて除菌液及び飛沫防止パネルを（車両含む）設置し対策している。
- ・ ウイルス対策（マスク・手消毒）を引き続き実施している。

【年間教育・訓練実施】

ドライバーズミーティング実施 令和5年11月22日

- ・ 安全マネジメント 事故/故障時の伝達体制及び車両点検の実施方法
- ・ 交通安全講習会（厚別警察署・交通安全課）
- ・ ドライブレコーダーによるヒヤリ・ハット（矢崎総業/千代田サービス販売）
- ・ 北海道労働基準部監督課 労働時間適正指導員講習会
（改善基準告示・勤務時間・乗務時間・休憩時間・走行距離の法令事項）
- ・ 救命救急視聴講習会
- ・ バスジャック訓練

【輸送の安全に関わる基本方針】

- ・ ヒヤリ・ハット・事故事例映像教育
- ・ 整備点検（日常点検）の実施要領及び冬期に向けて注意事項
- ・ 安全マネジメント研修会開催（管理者のみ実施・乗務員には資料配布済）
（その他）
- ・ 年間教育計画の実施
- ・ 定期健康診断の実施
- ・ 新人乗務員教育訓練の実施

安全管理取組状況 (内部監査チェックリスト)

点検日 (2024) 令和6年3月29日

監査員 大丸北海道陸送(株)

監査員

自己チェックポイント		判定	特記事項
1	代表者(経営者)は、法令を遵守し、安全を最優先とする安全方針を作成している。	○	安全に関する基本方針を決め点呼場所に掲示している。
2	代表者(経営者)及び安全統括管理者は、安全方針を事業内部に周知している。	○	事務室カウンター(点呼場所)横壁に掲示してある。
3	代表者(経営者)及び安全統括管理者は、安全方針を実現するため、1年毎に安全目標を作っているか。	○	毎年度各目標を立て掲示及び安全指標等で乗務員に周知している。
4	安全運行に努め、安全目標を達成しているか。	○	令和5年度(2023)に於いて事故・クレームに関わる目標5件以内に対し達成している。
5	重大事故が発生した場合の対応方法を決めている。	○	事故発生初動手順書より規定している。
6	安全に必要な設備の更新・整備や人員の補充・配置等を行っている。	○	運転者の確保に向けた求人募集の強化を行った。(コロナ感染拡大防止に伴う緊急事態宣言により一部自粛する)
7	安全統括管理者は、安全方針を社内周知しているか。	○	社内掲示板に貼り出し指導を実施している。
8	安全統括管理者は、その職務を把握し、社員・乗務員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取り組みを積極的に行っているか。	○	安全会議において、また個別指導を実施している。
9	安全統括管理者は、代表者(経営者)との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、代表者(経営者)に報告しているか。	○	現業部門の情報を収集し、社内会議(1/週)及び日々の報告で実施している。
10	安全統括管理者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を明確に定めているか。	○	運行管理規定(安全管理規定)に明記有り。
11	安全統括管理者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を周知しているか。	○	職務割表を作成して周知・徹底している。
12	社内に於いて、輸送の安全に関する定期的な話し合いを行っているか。	○	1週間毎に会議を実施している。
13	代表者(経営者)は、社員と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をしたり、社員から意見・要望を聴いたりしているか。	○	乗務員と各管理者は日々直接会話が出来た状況を保つと共に目安箱を設置し代表者に報告している。
14	旅客から輸送の安全に関する意見・要望を収集しているか。	○	安全統括管理者が中心となり営業部と旅行業者(担当者)で連絡を取り都度確認している。
15	関係法令や社内規則を遵守して、安全運行を行っているか。	○	バス協からのメールやマネジメント会議等に参加し都度周知している。

16	ウイルス感染拡大防止対策を行っているか。	○	全従業員に出勤時検温を行い管理、マスク手洗い等の予防と各施設の入口に除菌液を備え点呼場に飛沫防止パネルを設置している。
17	安全管理・運行管理に関する社内規定が適切に管理されているか。(必要な部署への配付・保管、改廃手続きの適切な実施と表示)	○	安全に関する基本方針を定め点呼場所に掲示している。
18	安全運行に必要な教育・訓練を定期的に行っているか。	○	年間教育訓練計画表に基づき実施し各関係機関の協力を得て訓練等を行っている。
19	代表者(経営者)や安全統括管理者等は、外部が主催する運輸安全マネジメントに関する研修等に参加しているか。	○	運輸局が開催する運輸安全マネジメントセミナーに安全統括管理者又は、運行管理者が出席している。
20	18及び19の教育・訓練等の実施状況を記録しているか。	○	年間教育訓練計画表に基づき実施し、その教育内容を綴っている。
21	事故が発生した場合、代表者(経営者)まで事故の情報が現場から報告されるようになっているか。	○	事故対応マニュアルによる報告態勢を確立している。軽微な事故については、安全統括管理者、整備工場長、運行係に報告され、社内事故報告書をもって報告を実施している。
22	発生した事故の再発防止策を考え、実行しているか。	○	本人に直接指導するとともに、部内に於いて回覧させて情報共有を図り、再発防止に取り組んでいる。
23	ヒヤリ・ハット情報を集め、事故防止に活用しているか。	○	運転者より集めた情報を基に、日々周知を行うと共にドライブレコーダ映像を全員で確認し指導を徹底している。
24	他社の事故事例などを集め、自社の事故防止に活用しているか。	○	安全会議において、また個別指導を実施及び掲示板等により周知している。
25	緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに見直し、電話番号等に変更がないかどうか確認をしているか。	○	退職者等を掌握し、常に最新の者に更新している。
26	21から25の実施状況を記録しているか。	○	各種簿冊により、管理している。
27	事故が発生した場合、必要な報告を国土交通省にしているか。	○	法令に定める事故に関し報告出来る体制を構築している。
28	代表者(経営者)は、少なくとも年に1回は安全の確保に向けた取組状況(安全目標、安全目標に向けた取組、安全管理の体制、情報伝達体制、事故防止策、教育・訓練等)を点検し、改善を行っているか。	○	5月の会議に於いて、年間の安全に関する取組みを取り纏め、次年度の安全目標・取組計画に反映している。(感染拡大防止対策として11月に実施)
29	28の実施状況を確認しているか。	○	ドライバーズミーティング議事録に記録している。
30	全車両に法令で定められた点検整備の実施及び記録簿は適正に保存されているか。	○	年間整備計画書に基づき実施、管理を行っている。
31	運送引き受書の作成保存は適正に行われているか。	○	担当部署に於いて二重の確認を行い適正に保存している。
承認	代表取締役社長 日笠 友英 	確認	統括管理者 